



第2章

草加市の現況と課題

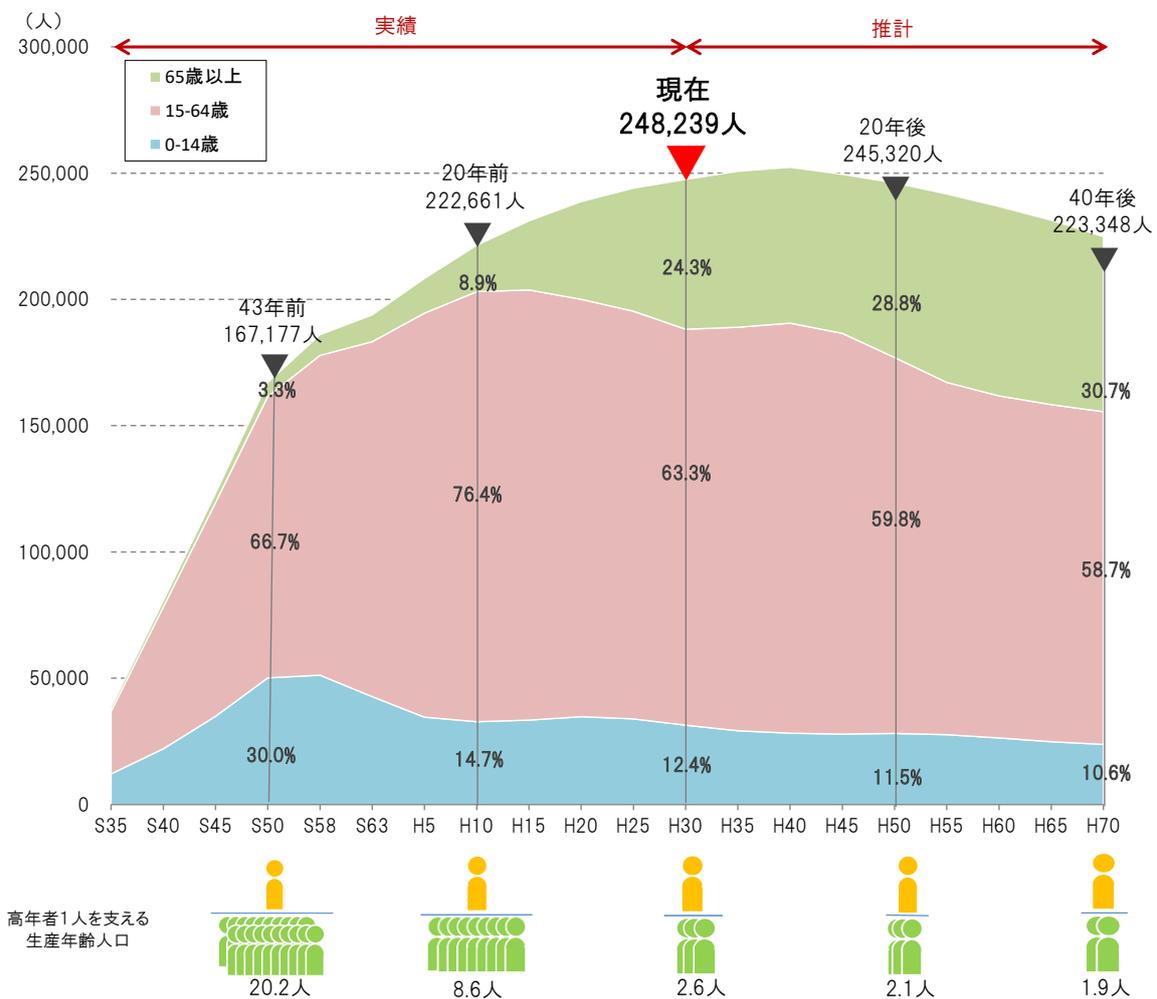
1 データ等から見た草加市の状況

1-1 人口の推移

人口の将来推計によれば、将来的には人口減少に転じ、64歳以下の人口減により、高年者1人を支える生産年齢人口は約1.9人、生産年齢人口2人で高年者1人を支えるものと予想されています。今後、地域の担い手の確保が求められています。

また、本市の外国人登録人口はここ最近、増加傾向にあります。

【図1】総人口（年齢不詳者含む）と3区分別人口の推移（人）



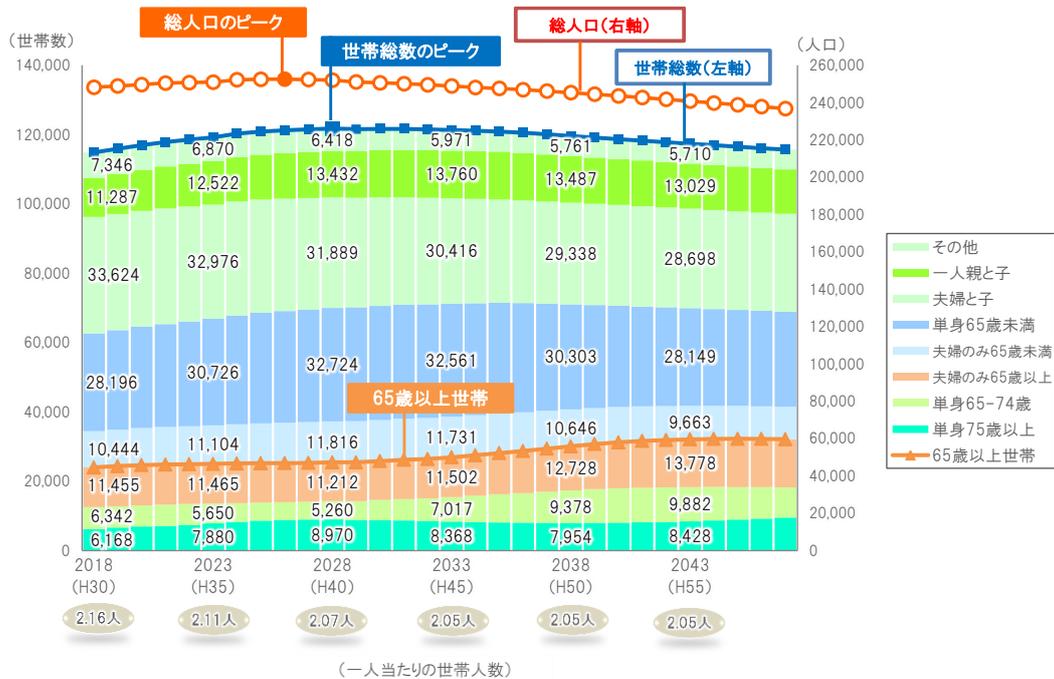
※昭和35年～50年は国勢調査、昭和54年から昭和64年は住民基本台帳、平成2年から平成24年は総人口、政令25年以降は住民基本台帳、平成35年以降は市独自推計・昭和35～50年は10月1日時点、昭和54～平成10年は1月1日時点、平成11年以降は4月1日時点。

資料：「草加市統計データブック2018」より引用

1-2 世帯の推移

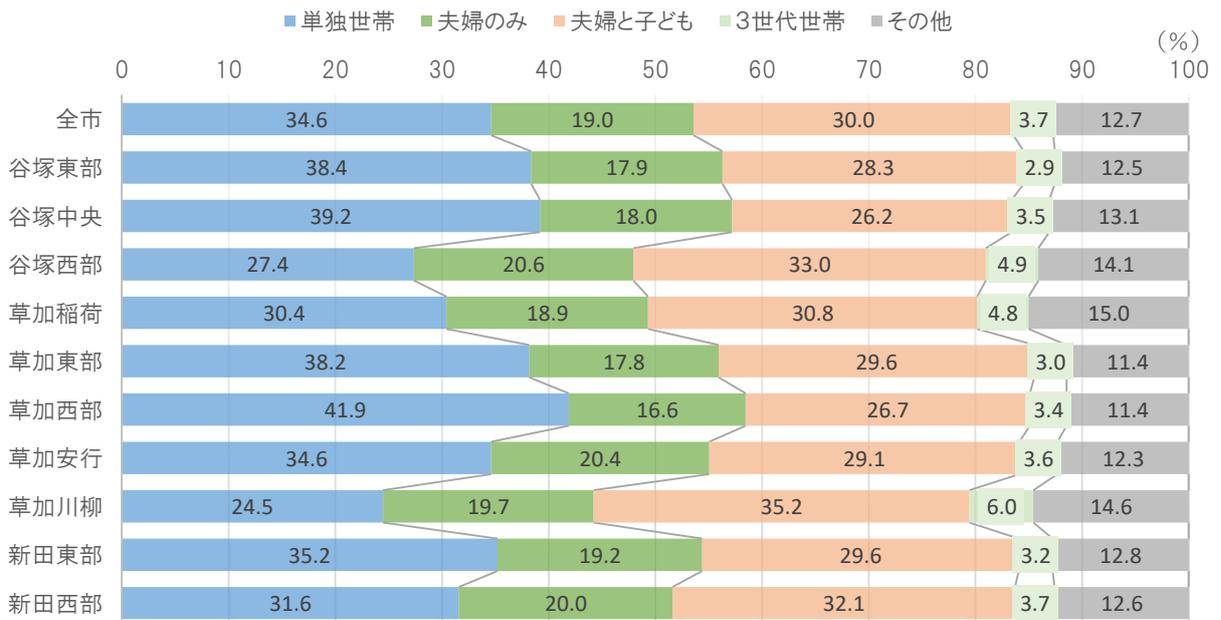
世帯の将来推計によれば、将来的には減少に転じますが、65歳以上世帯は徐々に増加するものと予想されています。地区別にみた世帯構造は、地区による違いが見受けられます。

【図2-1】世帯数と世帯構造の推移



資料：「草加市統計データブック2018」より引用

【図2-2】地区別にみた世帯構造



1-3 生活保護の推移

生活保護費の支出は年々増加しており、全国や埼玉県に比べて、保護率の増加が目立っています。また、世帯類型別構成では高年者の被保護世帯が約半分を占めています。

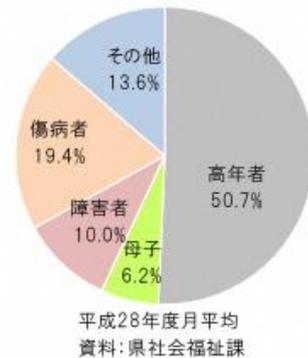
【図3-1】被生活保護人数と世帯数の推移

● 生活保護の保護率

【保護率】
人口に占める被保護者(生活保護を受給している人)の割合。



● 世帯類型別被保護世帯数



● 生活保護費支出状況



資料: 「草加市統計データブック2018」より引用

1-4 生活困窮者自立相談支援窓口の相談件数の推移

生活困窮自立支援制度における自立相談業務として、平成27年度（2015年度）から実施しています。生活困窮者や生活困窮に陥るおそれのある方などからの相談に応じ、対象者の状態に応じた自立支援プランを策定しています。新規相談受付数は年々増加しており、それに従い、プラン作成件数、就労支援対象者数とも増加しています。

【表4】自立相談業務の相談件数

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規相談受付数	件	394	437	517
プラン作成件数	件	66	132	286
就労支援対象者数	人	42	77	199
就労・増収件数	件	26	78	125

1-5 そうか成年後見サポートセンターの相談件数の推移

そうか成年後見サポートセンターは、平成24年（2012年）10月に開設され、高齢者や障がいをお持ちの方などで、日常生活上の判断や財産管理などにお困りの方の、成年後見制度の利用相談・援助や、必要な支援を行っています。

相談件数については、高齢者の相談が7割近くを占めており、高齢者の相談件数は年々増加しています。相談者別では、関係者からの相談が約5割を占め、次いで本人、親族と続いています。法人後見受任件数では、年度で3件程度、平成30年度では高齢者の後見人の受任実績が3件となっています。また、日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっ）の相談援助件数は、認知高齢者等が最も多く、平成30年度は平成28年度に比べ1.8倍となっています。

【表5-1】そうか成年後見サポートセンターの相談件数（対象者別）

対象 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
高齢者	518	673	734
精神障がい者	81	147	130
知的障がい者	84	198	149
身体障がい者	7	4	26
その他・不明	39	61	43
合計	729	1,083	1,082

【表5-2】そうか成年後見サポートセンターの相談件数（相談者別）

対象 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本人	261	382	399
親族	128	147	159
近隣・知人	12	7	16
関係者	328	545	507
その他・不明	0	2	1
合計	729	1,083	1,082

【表5-3】 そうか成年後見サポートセンター法人後見受任等件数

	種類	対象	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受任 件数	後見人	高齢者	2	2	3
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
	保佐人	高齢者	1	1	0
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
	補助人	高齢者	0	0	0
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
合計			3	3	3
終了 件数	後見人	高齢者	2	0	3
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
	保佐人	高齢者	0	1	0
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
	補助人	高齢者	0	0	0
		精神障がい者	0	0	0
		知的障がい者	0	0	0
合計			2	1	3
実人数			1	3	3

【表5-4】 日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）の相談援助件数

種類	年度		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認知高齢者等	410	527	738
知的障がい者等	95	89	118
精神障がい者等	179	210	204
不明・その他	91	102	77

1-6 民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカーの状況

民生委員・児童委員の人数は250人前後で推移していますが、活動件数は増加傾向にあります。また、コミュニティソーシャルワーカーは平成30年度（2018年度）に1人配置され、相談件数は247件となっています。

【表6-1】民生委員・児童委員の活動状況の推移

実績	各年度末					
	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	人数	活動件数	人数	活動件数	人数	活動件数
民生委員・児童委員数	248	3,535	256	3,860	254	3,857
主任児童委員数	21	51	23	59	22	32

【表6-2】コミュニティソーシャルワーカーの配置、相談状況の推移

項目	年度		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配置人数	-	-	1
相談者数	-	-	92
相談件数	-	-	247

1-7 ボランティア登録数の推移

ボランティアグループの登録団体数は45団体前後で推移していますが、グループ内の人数や個人登録人数は、減少傾向にあります。

【表7】ボランティアグループ・個人の登録数の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
グループ登録	団体	46	42	45
	人数	823	720	690
個人登録(社協ボラ含む)	人数	131	215	185
合計	人数	954	935	875

1-8 関係機関・団体等アンケートの実施

(1) 調査目的

基本方針、活動計画に関係する機関、団体等に対して、地域福祉の状況と課題に関するアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象

調査は、33か所の市内の相談支援機関、行政の福祉事務所をはじめとした県、市の相談窓口・地域福祉活動団体等に対して、記入シートを利用し、アンケートを9月から11月にかけて実施しました。関係機関、団体等の一覧は次のとおりです。

NO.	名称	箇所
1	特定非営利活動法人 草加市身体障害者福祉協会	1
2	草加市民生委員・児童委員協議会	1
3	ボランティア草加連絡協議会	1
4	草加市介護支援専門員連絡協議会	1
5	草加市町会連合会	1
6	草加市子ども会育成者連絡協議会	1
7	介護者の集い「オアシス」	1
8	社会福祉法人 草加市社会福祉事業団	1
9	草加市すこやかクラブ連合会	1
10	(市) 人権共生課	1
11	(市) 生活支援課	1
12	(市) 長寿支援課	1
13	(市) 介護保険課	1
14	(市) 障がい福祉課	1
15	(市) 健康づくり課	1
16	(市) 子育て支援課	1
17	(市) 子ども育成課	1
18	(市) 子育て支援センター	1
19	(市) くらし安全課	1
20	介護者支援の会 草加(長寿支援課推薦)	1
21	みんなの保健室陽だまり	1
22	草加地区保護司会(福祉政策課推薦)	1
23	獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター	1
24	地域包括支援センター	8
25	公益社団法人 草加市シルバー人材センター	1
26	草加市基幹相談支援センター	1
27	相談支援事業所センターそうか光生園	1
28	草加児童相談所	1
29	在宅医療サポートセンター	1
30	草加保健所	1
31	草加市立病院(地域医療連携相談室)	1
32	市内社会福祉法人・高齢(キングスガーデン)	1
33	市内社会福祉法人・障がい(光陽会)	1
	合 計	40

第2章 草加市の現況と課題

(3) 調査の概要

関係団体等へのアンケート調査の結果、地域（活動）課題として考えられることとしては、次のとおりまとめました。活動団体における共通課題としては、会員の減少と高齢化、人材不足や後進の育成、活動リーダーの担い手不足、活動資金の不足が挙げられました。また、地域課題における共通課題としては、地域関係の希薄化や必要な支援を求めない人がいること、社会的孤立やひきこもり、多問題を抱える家族、無年金や低所得者層の増加が挙げられ。高齢、障がい、児童、生活福祉など、それぞれの分野から挙げられた地域課題は次のとおりです。

【活動団体の課題】

区分	内 容
共通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の入会者や会員の減少 ・ 会員の高齢化 ・ 人材不足 ・ 後進を育てること ・ 活動リーダーの担い手不足 ・ 参加につながる企画内容の提案 ・ 活動資金の不足
個別課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象となる情報の不足 ・ 就業場所の確保

【地域の課題】

区分	内 容
共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域関係の希薄さ ・ 必要な支援を求めない人への対応 ・ 社会的孤立、ひきこもりへの対応 ・ 多問題を抱える家庭への支援 ・ 無年金や低所得者層が増えていること 等
高齢分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無年金や低所得層の増加 ・ ひとり暮らしや高年者世帯の増加、介護サービス需要の増加 ・ ひとり暮らしの緊急時対応 ・ 施設希望者の増加 ・ 外出時の移動手段の確保 ・ 安否確認や見守りが必要な世帯の増加 ・ 歩行機能や認知機能の低下 ・ 8050問題 ・ 近隣との交流 ・ ごみ出しが困難 ・ 食料品等を購入する店舗が少ないこと 等

障がい分野	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス基盤の不足（短期入所施設等） ・事業所の人材不足 ・親亡き後の問題 ・災害時の体制 等
児童分野	<ul style="list-style-type: none"> ・多問題家族 ・虐待 ・外国籍の方への支援（実態把握が難しい、支援方法が限られる） ・家族が孤立しているケースが多いこと ・家庭での生活全般に関する知識不足 等
生活福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進行 ・ひきこもりや閉じこもりの顕著化 ・公設住宅の確保 ・単身化の進行 ・集会所やコミュニティセンターの不足 等

また、現行制度における支援の難しいケースについては次のような意見がありました。本人やその家族に関して、それぞれの状態像やそれを受けての行動など、多問題や複合的課題に対する支援の難しさがうかがえます。

具体的には、共通課題では、世帯全体に問題を抱えるケースや経済的困難による金銭負担、社会的孤立、多機関との連携といった要素が挙げられます。また、高齢、障がい、児童、生活福祉など、それぞれの分野から挙げられた支援の難しいケースは次のとおりです。

【支援の難しいケース】

区分	ケース例
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・本人だけでなく、世帯全体に問題を抱えているケース ・経済的困難があり、生活が立ちいかなくなっているケース ・社会的孤立で状況把握ができないケース ・多問題で各機関との連携が必要なケース
高齢分野	<ul style="list-style-type: none"> ・路上生活を送る高年者のケース ・SOSが出せない高年者のケース ・高年者を支える家族に知的障害者や精神疾患の方がいるケース ・本人やその家族から支援の拒否や受診を拒否されるケース ・生活困窮により、必要な支援が受けられないケース ・認認夫婦で生活が困難になっているケース ・ひとり暮らしで、認知症状があり、引きこもりの方への支援 ・ごみ出しが困難なケース ・家族からネグレクトなどの虐待の可能性のあるケース ・ペットの問題
障がい分野	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害のある方への支援（短期入所施設が少ない） ・医療的ケアが必要な方への支援（利用できる事業所が限定） ・親との生活以外の場の検討（生活の場や体験の場の不足、制度上のサービス以外のインフォーマルケアの不足 等）

第2章 草加市の現況と課題

	<ul style="list-style-type: none">・夜間や休日等の緊急時の体制が整っていないこと・障害手帳に該当しない軽度な知的障がい者への支援
児童分野	<ul style="list-style-type: none">・家族のサポートが一時的にできない児童を預かってくれるところが少ない。病児の預かり先が少ない・過剰なサービス支給を希望する保護者への対応・引きこもりや不登校で、教育だけでなく、福祉的・医療的な支援も必要なケース・虐待への対応・未成年への支援で保護者と疎遠になっているケース
生活福祉分野	<ul style="list-style-type: none">・地域との関係が希薄化し、孤立化した母子（父子）世帯への対応・犬猫の多頭飼育への対応（飼育指導の機関が少なく、継続対応が難しい点）

2 草加市の地域福祉の課題

2-1 社会情勢からみられる課題

(1) 社会的孤立の防止

世帯の少人数化、集合住宅、将来的な少子高齢化の進展から、全国的にも近所付き合いが希薄化し、人と人とのつながりが弱まってきています。そのような中、地域で気軽に集まれる場、多世代で交流できる場が求められています。

また、社会的に孤立して、人や社会とのつながりがほとんどなく、福祉課題が見えにくくなるような事例も出てきています。アウトリーチとして、訪問によるアプローチ、複合的課題に対し、世帯状況の把握による発見など、見えにくいものを見付け出す手段を積極的に講じていくことが求められます。

(2) 地域を支える担い手不足の解消

少子高齢社会の進展とともに、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれます。これまで支援の受け手であった人が支え手に回るような、参加の場や就労の場を地域に創り出していくことが求められています。

また、必要に応じたサービス開発や参加の場や就労の場を創りだしていく社会資源の開発が必要であり、場につなぐ、場の中で人と人をつなぐ、場と場をつなぐといったコーディネート機能と担い手の養成、確保が必要となります。

(3) 複雑化・多様化する支援ニーズへの対応

今後、介護の必要な方や認知症の方、障がいのある方など、支援の必要な人の増加が見込まれます。複合的な課題や多様化するニーズに対応するためには、分野別・年齢別といった縦割りの支援から、当事者を中心にするごと支援していくことが必要になります。

また、住民一人ひとりの尊厳を尊重し、お互いの多様性を認め合う意識づくりも求められます。

(4) 要配慮者への対応

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等の大規模災害における教訓を踏まえて、障がいのある方や高齢者などの災害時の要配慮者に対し、速やかに避難情報を伝達することや心身の状況に応じて避難を支援するなど、より一層のきめ細やかな支援体制を整備することが緊急に取り組むべき課題となっています。

2-2 地域共生社会に向けての課題

地域共生社会の実現に向けて、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会 最終とりまとめ（2017年9月12日）」によれば、①それぞれの地域で共生を創出する挑戦、②すべての地域の構成員の参加・協働、③重層的なセーフティネットの構築、④包括的な支援体制の整備、⑤福祉以外の分野との協働を通じた「支え手」「受け手」が固定されない、参加の場、働く場の創造という5つの視点を重視しながら、取組を進めていく必要があると述べられています。地域福祉推進に向けてもこの5つの視点を主な課題と捉えていきます。

（1）それぞれの地域で共生を創出する挑戦

個人の尊厳が尊重され、多様性を認め合うことができる地域社会を創り出していくことが求められています。それぞれの地域で社会的孤立や社会的排除をなくし、お互いに支え合うことのできるものが大切です。

（2）すべての地域の構成員の参加・協働

地域には、住民、民間事業者、社会福祉法人、民生委員・児童委員など多様な構成員がいます。

個々に地域福祉活動するだけでなく、ほかの構成する人、機関・団体等の組織を視野に入れながら、普段から活動することが重要であり、参加・協働することが求められています。

（3）予防的な福祉の推進

本人の意思や尊厳を前提に、近隣や民生委員・児童委員などによる見守りや日常の地域活動、企業や商工関係者との連携などによる情報提供、専門職に限らず、地域福祉を推進する多様な主体がアウトリーチなどにより、必要なときに必要な支援が受けられるような環境の整備が重要となります。

（4）包括的な支援体制の整備

個人やその世帯の生活課題を把握し、解決していくことができる包括的な支援体制づくりが求められています。そのためには、専門職による多職種連携や住民等との協働が必要になります。

（5）福祉以外の分野との協働を通じた「支え手」「受け手」が固定されない、参加の場、働く場の創造

支援の受け手であった人が支え手に回るよう、参加の場や就労の場を地域に見出していくことが大切です。また、場と場をつなぐ、人と人をつなぐようなコーディネート機能と担い手づくりが必要になります。

2-3 地域福祉の課題のまとめ

社会情勢からみられる課題、地域共生社会に向けての課題、関係団体等へのアンケート調査の結果、今後における本市の地域福祉の課題を整理しました。

課題1 人と環境づくり

社会情勢からみられる課題では、「地域を支える担い手不足の解消」、地域共生社会に向けての課題では、「すべての地域の構成員の参加・協働」、「支え手受け手が固定されない、参加の場、働く場の創造」といった要素があげられています。また、市の関係団体等へのアンケート調査の結果からは、会員の減少と高齢化、人材不足や後進育成、活動リーダー不足、活動資金不足といった課題もうかがえます。

このようなことから、地域に関心をもち、誰もが支え手となり、いつまでも活躍できるしくみづくりを進めていく必要があります。

課題2 支え合い、つながり続ける地域づくり

社会情勢からみられる課題では、「社会的孤立の防止」、「要配慮者への対応」、地域共生社会に向けての課題では、「それぞれの地域で共生を創出する挑戦」といった要素があげられています。また、市の関係団体等へのアンケート調査の結果からは、「社会的孤立やひきこもり」、「多問題を抱える家族、無年金や低所得者層の増加」等といった課題もうかがえます。

このようなことから、安心して暮らすことができるような見守りや地域とのつながりを大切にする地域づくりを進めていく必要があります。

課題3 あらゆる相談を受け止める体制づくり

社会情勢からみられる課題では、「複雑化・多様化する支援ニーズへの対応」、地域共生社会に向けての課題では、「包括的な支援体制の整備」といった要素があげられています。また、市の関係団体等へのアンケート調査の結果からは、「多問題や複合的な課題に対しての支援の難しさ」といった課題もうかがえます。

このようなことから、誰もが安心して、あらゆる相談を受け止める体制づくりを進めていく必要があります。

課題4 ネットワークと土壌づくり

地域共生社会に向けての課題では、「予防的な福祉の推進」といった要素があげられています。また、市の関係団体等へのアンケート調査の結果からは、「会員の減少と高齢化」、「人材不足や後進育成」、「活動リーダー不足」、「活動資金不足」といった課題もうかがえます。

このようなことから、ネットワークと息の長い支援体制づくりを進めていく必要があります。

第2章 草加市の現況と課題

第3章 プランの基本的方向

